

地方凡例録

戌

戌考153

73

6425

11





- 一 市場之事
- 一 河岸場之事
- 一 河原島山之事
- 一 茨池村方の貨物發入并布方之事
- 一 茨池之帳簿保二酉年山書付并出付店々書上之事
- 一 田張渡之事
- 一 田中園新通り年取并私積之事
- 一 隠茨池取持之事所仕並之事
- 一 鳥尻造端之事
- 一 猪園沖園新女通年取之事

- 一 沖園新比名并園守之事
- 一 通年取出所之事
- 一 園新破所仕並之事
- 一 沖園新之帳簿編事并海之事
- 一 因人員通年取通年發入之事

以上

地方元例録卷之拾

一 郷村清取酒之事

附一 郷村清取酒之事

一 出代官引酒之事

一 郷村清取酒之事

一 沙傳馬名清取酒之事

一 郷村清取酒之事

一 村々之礼系浦之事

一 新規出代官之事

物之元酒之儀出之儀酒之事

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including phrases like "一 出代官引酒之事" and "一 郷村清取酒之事".



右心本度 陽明郡 二竹雅出代官所出領所雅  
出代官所分書而通此者日鄉村書物清取一編  
出布一古次一

何何月哉日

右通御取各方向何方知以別請入用方  
御殿中之間出勝手方出勝手方出勘定奉以  
入入半切之

一私願之知清取又之沙科分私願之引取之材之右因和之  
併私願之石事內之清取清取取之出代官分石事之

一鄉村清取源之材之今事連之系之可清取書物也左

一田畑之及別帳

一村系明細帳

但田畑之及別石盛亦巨細相能之八別帳之及別帳不及  
之取

一村繪景

但材居山林田畑名取取不之之文字之不可書能

一之拾之奉別竹寫

但古紙取源之五五近之廣合淋之之古紙材方取返之

一田畑賃入之取并竹本之取書

一和年出淋目錄寫

右之通可清取之私願上知未命右之編書物之計分  
不事內有之其久在仁之細方設其學下為其出車

一 沙代官新造之良法方今可清取諸書物之左

一 御取茶帳

一 御成茶帳

一 三捨年取手永重酒帳

一 沙代官新造

一 捨地水帳

一 沙代官上目取

一 沙代官馬之右諸帳

一 小抄成浮取并足上取之帳

一 捨分一類取之帳

一 酒取未之之八也取後仕帳取願厚取之書

一 酒將帳

一 切支丹類族帳

一 新上物之之八引取帳

一 已付順帳

一 小入用取帳并人馬別帳

一 障屋宗德等并諸種人而之取所取帳

一 村造帳





一 一宮九書面外其其場新多品之書物了之

一 佛村請取多之材方に尸後書骨也左

一 後多之 公義に 此書河法度之流之不及尸先

出行官尸内重編法度及此世可相事也

附り浦方多之材之浦此等礼之流多海辺

河制法之儀其入此相事也

一 邪宗の事之 此之り多之河法之改事

一 河村竹之儀不及尸此為相事之云云其の櫻成梅

河浦

一 河法度之由來其相の事其は河浦の由相傳也其門任也

一 本年季定在卷五人廻加列希相極了事

一 備卷之店儀之向之不及尸此之男女之儀成文字之儀

一 之儀之儀之儀河浦の由希不富成向之儀進事

附り分年收其外尸此の類而重り其之儀為儀也

外祖礼儀多之儀論之儀河浦の由一之儀之儀河浦事

一 河卷場河投場之勿論之儀分材之其儀之儀 此出之儀也

一 勿論 河法之儀火元階分入念願方此小不取放如

一 收束重万事之儀其相儀之儀此之儀性水吾店儀正儀

一 不之儀之儀尸此儀其之儀之儀

一 河年貢納方之儀日限別儀尸此儀其之儀生河相の儀

















賞

- 一 予教之類猶多事... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 有年而加損多... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 予教之類猶多事... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 新田由生古私常... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 予教之類猶多事... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 有年而加損多... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 予教之類猶多事... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 新田由生古私常... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 予教之類猶多事... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 有年而加損多... 終由生古私常... 之沖以... 予付及

おむしり

- 一 當時貴族之類也... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 有年而加損多... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 予教之類猶多事... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 新田由生古私常... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 予教之類猶多事... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 有年而加損多... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 予教之類猶多事... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 新田由生古私常... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 予教之類猶多事... 終由生古私常... 之沖以... 予付及
- 一 有年而加損多... 終由生古私常... 之沖以... 予付及





一 以村之空帳可任之也事因知及別後月定在河川山林竹木  
芝草之類則需山方中乃之欲私為想而里之場或較也  
幸余到紙原紙池並種結池池水原之麻布炭灰粉蜜料  
蒲荷向粟村極想而事亦之矣之由於高貴之品買也之  
極之至令器之御後之計委細然之也元年令在別  
美事之而好之為成事之は想之也紙之月種紙人種  
持人之以之入其利之也之石自中而之八折之也或之在社  
山竹之原紙種粟紙人種之食粟之類之類之金力之而  
波世迄之多少紙考入之右之於此以令其利之令器粟  
即力之成計結之重九等之也之可考令事

一 材方之入波至君之於遠之而其理之不通也其之通之吾込極  
委發之論一其之之遠貴之有之八之身之也一田致也  
極之至之して河川原紙之竹木極之之於外之也  
一 系紙善法也其材之新之法之通之也一又編事  
津美之種也之とら所之ハお為之應受波之入一勿論也村  
之之也得自化大以紙種成紙之之也  
但應受之之也大切漢事之材收人收之也波之由來之也  
之之種之也家發之也波應受之也波之也之也  
之之遠之也之也自化大切波之也波之也  
之之也之應受之也其之也向端之也之也











是地信之息——上中下之版又ハ之版九版之北境毎  
二極田畑之不和息——樹名ノ下極也——

一 地内空新 府居マシキ其材ノ中一之北新々又ハ山内ノ  
山内村居或ハ村居跡ノ田畑ノ其地ノ一ノ極ノ新々  
村中ノ内水也也也也也也也也也也也也也也也也也也  
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

一 材方ノ中ノ其系列陽也也也也也也也也也也也也也也  
前年ノ第一ノ一ノ時内九新教のりノ其地ノ其地ノ其地ノ  
其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ  
其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ其地ノ

一 其其外極之極品之極品ノ下極也——其其成中ノ其其極品  
一 年自其外極品之極品ノ下極也——其其成中ノ其其極品  
極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品  
極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品  
極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品  
極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品  
極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品  
極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品之極品

一 渚村濠隈一付也其地純々其地及及及及及及及及及及及  
其地純々其地純々其地純々其地純々其地純々其地純々其地純々  
一 男女人所及也其地純々其地純々其地純々其地純々其地純々





とくしふとくし大いふ礼とくし中

浦多礼也

條

一 公儀之礼不及一福之礼去遠雖自時々申礼と云一 弘破損  
世々之礼と成入之礼入事

一 弘破損之時々其新を浦と云入情は物弘具之九折と云  
くは物と内源は物弘と云下一 弘は物と云一 川弘と云  
物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云

一 沖と云は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云  
一 穿終弘と云は物と云弘具と云一 弘は物と云一 弘は物と云

一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云

一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云

一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云  
弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云  
比爾代官と云は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云

一 沖城と云は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云  
弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云  
中弘と云は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云  
弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云

一 自然弘と云は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云一 弘は物と云

揚子江等二つ九之若右之目致之為之出牛之しやま不可  
返之流河其到之出流代官之入之官事

一 地無地之編之病屬負流河之しやま保事

右之條之しやま守若右事仕於中事之しやま出之入之河原事  
こつり科人罷之將之流河之しやま出流事

乙種元卯年五月日

右之條之しやま礼事 公前之しやま度之しやま流河事

右之條之しやま 右之條之しやま流河事

右之條之しやま流河事

右之條之しやま流河事



常之遠吟味を流河之しやま流河事  
右之條之しやま流河事  
科之しやま流河事

一 河原事之しやま流河事

右之條之しやま流河事

右之條之しやま流河事

右之條之しやま流河事

右之條之しやま流河事

右之條之しやま流河事

右之條之しやま流河事



















此中書者出せし居今乃今山崎通之者一也  
之宗前山崎通之者一也  
所宗前山崎通之者一也

但山崎通之者一也  
大積之者一也

一 後池村方の貸借帳又并 印方之事

後池之貸借帳之月之申書并 出付帳書之事

同簿帳之事

同簿帳通之秋并 弘積之事

後池村の持之白地之事

鳥流遺福之事

一 材之貸借帳之申書并 申用八列之白地後池村持之法及

右之申書之申書并 田畑荒之防方申書及申書

後池村の申書之申書并 申書之申書

右之申書之申書并 申書之申書

借入之申書之申書并 申書之申書

後池村の申書之申書并 申書之申書

後池村の申書之申書并 申書之申書







安夜大知字版

右書之通相送之書之月之善善之申之世之世之配才新  
世之世之

竹橋長門字下

曲剛甲斐字下

根高肥前字下

久世丹後字下

柳生三膳字下

山崎久孝以之檢入

右因之去年秋取重平の世辰治宛奉許中出以

右之少秋少秋の

安夜大知字下

善心三三申之別

柳生三膳字版

久世丹後字版

根高肥前字版

曲剛甲斐字版

竹橋長門字版

但右書之通相送之書之月之善善之申之世之世之配才新  
世之世之  
世之世之

武野國村之字季抄活宛抄品所布書

完

武野國陸行部  
東野村

國陸行部  
高田村

國陸行部  
津法寺村

國陸行部  
岡村新科

國陸行部  
鬼石村

國陸行部  
三本中村

國陸行部  
上西平井村

右之私出付長新當分所領所武野國之野國村之精麻

- 一 活宛之振
- 一 活宛之振
- 一 活宛之振
- 一 活宛之振
- 一 活宛之振
- 一 活宛之振
- 一 活宛之振

為防當月字季抄活宛書向之通因之之價成乃抄之季  
同十一月海月之乃抄止之季之海之抄而難其自致書有抄源  
少中了之以上

子十二月

安友大和守殿

養山之之而下

當子字季抄活宛抄品所布書 但新入之而季下

世見

一 精之迄  
麻之迄

武野國陸行部

東野村

一 稻三石  
麻三石

田圃四部

泉良田村

一 稻三石  
麻三石

上列御座村部

泉石村

一 麻三石

田圃四部

洋法村

一 麻三石

田圃四部

同村科

一 稻三石  
麻三石

二市山村

一 麻三石

田圃四部

二西井村

公 稻拾三石  
麻拾八石

右公當子三月十日同日曾之領酒庄長正年未治地

三市山田公稻麻致書向之通也其地也

子十二月

善心三三即

右田入之小中領地也

右通安友之和守相布以有山布了上り上

子十二月

善心三三即

御勘文所

二季未治地也又其合也

我々田舎集部 村之二季未治地也又江川上之集部

相原田集部

武家國之要及部之内

之由之者名

一 洛宛之族 五員如左

川名村  
白子名乃里

相模國深倉部之内

一 洛宛之族 五員如左

水田村  
白子名乃里

一 洛宛之族 五員如左

田田村  
白子名乃里

右之方村洛宛之族

但所奉命之者之命并其地之御守授賜之少將上田山  
本意向之形合如三月之洛宛の事より之を洛宛に

之と向後抄之由也

右之方村洛宛之族五員如左  
相模國深倉部之内村  
名は物之入書向之由也  
洛宛之族は三月七日と二月と二季  
子せしは若右洛宛之部也  
中人之事は右之方村  
為典年と名を言し甘重  
洛宛之文化人  
彼族の子元中  
洛宛之部也  
外他人  
名は物之入書向之由也  
洛宛之族は三月七日と二月と二季  
子せしは若右洛宛之部也  
中人之事は右之方村  
為典年と名を言し甘重  
洛宛之文化人  
彼族の子元中  
洛宛之部也  
外他人  
名は物之入書向之由也

九月五日... 少秋... 山...

天相八年申年正月

山川... 是...

牧野... 温...

沙... 文... 奉... 以... 善... 書... 是... 外... 云... 九... 斗... 方... 久... 云... 未... 以... 奉... 打... 回... 地... 之...

新入... 和... 云... 下... 山... 處... 林... 之...

光人

山... 處...

新... 之... 處... 部...

川名村

右... 田... 以...

相... 列... 處... 部...

小田村

左... 方... 山... 處... 部...

因... 列... 同... 部...

苗田村

右... 之... 山... 處... 部... 新... 之... 處... 部... 相... 列... 處... 部... 書... 回... 之... 內... 結...

之... 處... 之... 山... 處... 部... 新... 之... 處... 部... 相... 列... 處... 部... 書... 回... 之... 內... 結...

丁... 公... 之... 山... 處... 部... 新... 之... 處... 部... 相... 列... 處... 部... 書... 回... 之... 內... 結...

申七月

而... 書... 之... 通... 之... 處... 部... 新... 之... 處... 部... 相... 列... 處... 部... 書... 回... 之... 內... 結...

但... 書... 之... 通... 之... 處... 部... 新... 之... 處... 部... 相... 列... 處... 部... 書... 回... 之... 內... 結...

有... 子... 之... 山... 處... 部... 新... 之... 處... 部... 相... 列... 處... 部... 書... 回... 之... 內... 結...

一 洛地... 貞平... 出... 書... 月... 也...

一 洛地... 貞平... 貞平... 貞平...

洛地... 貞平... 貞平...

但... 貞平... 貞平...

其... 貞平... 貞平...

一... 貞平... 貞平...

一... 貞平... 貞平...

但... 貞平... 貞平...

貞平... 貞平...

一... 貞平... 貞平...

其... 貞平... 貞平...

一... 貞平... 貞平...

貞平... 貞平...

一 洛地... 貞平... 貞平...

一 洛地... 貞平... 貞平...

其... 貞平... 貞平...

不... 貞平... 貞平...

洛地... 貞平... 貞平...

其... 貞平... 貞平...



一 天明七年六月御子奉に治地を長市川河内新屋  
有保系守馬守生由乃系に河合加左衛門少将  
文系紙打酒に

一 玉目拾出と云ふ候に山名守方山姓久九守下九郎守下  
田守持経久入と通一

一 拾振以上玉目大小石抱出在中一方河内新屋久入と通一  
右心出治地と云ふ入治地と玉目と云ふ候に山名守方山姓久  
入と通一不入申

寛

一 治地と換

内 抄換 玉目と申下  
三換 玉目と申下

右 雜領分河内河内郡河内村之持兼為防書四治地  
右 御下河内新屋と申邊出也と申下

河内新屋  
河内新屋  
河内新屋

中 河内新屋

河内新屋

右 御村豊後守書一割字と申下右通一河内新屋と申下  
右 御下河内新屋と申下玉目と申下小貞親申下改文打也と申下



一 陸地紀積... 浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...

一 陸地紀積... 浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...

一 陸地紀積... 浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...

一 陸地紀積... 浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...  
浦安奉... 中川...

法皇皇院御宇天仁十二年卯年八月廿七日南雲國之高水  
源流一六福國程の流は源有しと云ふに治世を以て何國  
之有る乎と申す初は云々  
一 聖平王有國の儒生が書信を  
之を傳へて一 聖平王に云ふと云ふに聖平王は云々源を  
急津に赴き邪也時曉は云々痛しと云ふに長年皇御命を  
盡さんと云ふ人々有る故思ふ中云々聖平王時亮は云々其内  
之を統るるも云々方と時亮は云々好し其法を信する人の  
急津也時亮は云々流津に皇平王に云々云々人皇治す工  
了る皇命して云々云々是利義輝將軍の御代に南雲列  
根を守りて後々令せしと云々其洲と云々久は傳授せしと  
始りて

源平の妙用と云々一 是尚大敵河の并云々同大夫内云々  
中一 今福國に皇平王の軍は中一 以て朝鮮國に云々天正  
年中に皇平王の云々我皇御一 於彼國に云々初は云々皇  
一 道に云々又或は云々流津に報は云々知りて云々我輝將  
軍之時代は治云々和云々南雲國に云々志候者云々其源  
國は源の皇方程の流は鳥流と云々源の同年三月に皇平王  
京師に事し云々云々我皇御之に江川に云々皇平王の命也  
因國に皇平王在居世に皇平王遣は福國に皇平王の云々江源云々  
年八月十二日分格三年後之初に流を大遠王十二年因  
皇平王の御代に皇平王又將云々云々源列の流に云々云々

年中... 海... 人... 志... 便... 者...  
... 列... 道... 人... 相...  
... 法... 中... 亦... 亦... 亦...  
... 坊... 坊... 坊... 坊...  
... 頃... 頃... 頃... 頃...  
... 村... 村... 村... 村...  
... 列... 列... 列... 列...  
... 上... 上... 上... 上...

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年

一 通自秋出新三年





